別記様式①

請　負　工　事　成　績　評　定　採　点　表

作成

工事番号		工事内容※6			
工事名			当初契約金額	円	最終契約金額 円
請負者名			契約工期	～	完成年月日

考査項目		工事監督員所属・職・氏名					担当主査等所属・氏名					検査員所属・職・氏名（中間）					検査員所属・職・氏名（中間）					検査員所属・職・氏名（完成）				
評価項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
1.施工体制	Ⅰ.施工体制一般		□ +1.5	■ 0	□ -5.0	□ -10.0																				
	Ⅱ.配置技術者	□ +3.0	□ +1.5	■ 0	□ -5.0	□ -10.0																				
2.施工状況	Ⅰ.施工管理		□ +1.5	■ 0	□ -5.0	□ -10.0						□ +5.0	□ +2.5	■ 0	□ -7.5	□ -15.0	□ +5.0	□ +2.5	0	□ -7.5	□ -15.0	□ +5.0	□ +2.5	■ 0	□ -7.5	□ -15.0
	Ⅱ.工程管理	□ +1.0	□ +0.5	■ 0	□ -5.0	□ -10.0	□ +15.0	□ +7.5	■ 0	□ -7.5	□ -15.0															
	Ⅲ.安全対策	□ +2.0	□ +1.0	■ 0	□ -5.0	□ -10.0	□ +20.0	□ +10.0	■ 0	□ -7.5	□ -15.0															
	Ⅳ.対外関係	□ +2.0	□ +1.0	■ 0	□ -2.5	□ -5.0																				
3.出来形及び出来ばえ	Ⅰ.出来形	□ +2.0	□ +1.0	■ 0	□ -2.5	□ -5.0						□ +10.0	□ +5.0	■ 0	□ -10.0	□ -20.0	□ +10.0	□ +5.0	0	□ -10.0	□ -20.0	□ +10.0	□ +5.0	■ 0	□ -10.0	□ -20.0
	Ⅱ.品質	□ +2.0	□ +1.0	■ 0	□ -2.5	□ -5.0						□ +15.0	□ +7.5	■ 0	□ -12.5	□ -25.0	□ +15.0	□ +7.5	0	□ -12.5	□ -25.0	□ +15.0	□ +7.5	■ 0	□ -12.5	□ -25.0
	Ⅲ.出来ばえ											□ +5.0	□ +2.5	■ 0	□ -5.0		□ +5.0	□ +2.5	0	□ -5.0		□ +5.0	□ +2.5	■ 0	□ -5.0	
4.高度技術	Ⅰ.高度技術力※2	(1.0～13.0)		■ 0																						
5.創意工夫	Ⅰ.創意工夫 ※2	(1.0～7.0)		■ 0																						
加減点合計（1+2+3+4+5）		0.0 点					0.0 点					0.0 点					点					0.0 点				
評定点(65±加減点合計) ※1		① 65.0 点					② 65.0 点					③ 65.0 点					③ 点					④ 65.0 点				
評定点計		65 点	○部分検査、中間検査があった場合：（①点×0.45＋②点×0.15＋③点×0.2＋④点×0.2）＝ 評定点（小数第１位を四捨五入） ※但し、③（部分、中間）が２回以上の場合は平均値 ○部分検査、中間検査がなかった場合：（①点×0.45＋②点×0.15＋④点×0.4）＝ 評定点（小数第１位を四捨五入）																								
6.法令遵守等 ※5							□ 0 点																			
7.その他 ※5							□ 0 点																			
合計評定点		65 点 ○評定点計 － 法令遵守等－その他 ＝ 合計評定点																								
所見 ※3		（工事監督員）					（担当主査等）					（検査員）部分検査					（検査員）中間検査					（検査員）完成検査				

※1　１～３の評定　（６５点±加減点合計）＋４～５の評定　（加点合計）＝評定点
※2　高度技術及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する。そのため、キーワードと評定内容の記述方法とし、加点評価のみとする。
※3　所見は特筆すべきことがあった場合には記載するものとする。
※4　各考査項目ごとの採点は、工事監督員は様式－２Ｋ～２Ａ(共通)・２Ｃ(土木用)、担当主査等は様式－３Ｋ、検査員は様式－４Ｋ～４Ａ(共通)・４Ｃ(土木用)によるものとし、検査員の評価に先立ち、工事監督員・担当主査等が記入する。
※5　法令遵守等、その他の評価は、担当主査等が行う。
※6　工事内容の欄には各部で定める工事内容コードを記入する。